

2024年6月3日

各位

会社名：住江織物株式会社
代表者名：取締役社長 永田 鉄平
コード番号：3501 東証プライム市場
問合せ先：常務取締役経営企画室部長
薄木 宏明
(TEL 06-6251-6803)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年6月3日開催の取締役会において、商号の変更及び定款の一部変更について2024年8月29日開催の第135期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号変更について

(1) 変更の理由

当社グループは、1883年に大阪住吉の地に誕生して以来、インテリアのパイオニアメーカーとして様々な繊維製品をお客様に提供し、時代のニーズに応えながら事業領域を拡大してまいりました。近年では、国内での成長のみならず積極的な海外展開と繊維にとどまらない製品開発によって企業活動のさらなるグローバル化を目指すべく中長期経営目標「SUMINOE GROUP WAY 2022～2024～2027」を推進しております。

今後、北中米拠点のさらなる強化や、アジア地域各国でのパートナー開拓、これまでに展開していない地域への進出検討など、本格的な海外展開に向けた活動を推進するとともに、非繊維関連を含む各事業の収益力及び競争力向上を目的として、商号を変更することといたしました。この商号変更を契機とし、グローバルな事業展開を加速させ、世界に向けた新たな価値創造に挑戦してまいります。

(2) 新商号（英語表記）

SUMINOE 株式会社 (SUMINOE Co., Ltd.)

(3) 変更予定日

2024年12月2日

※ 本商号変更は、2024年8月29日開催予定の第135期定時株主総会において、「定款の一部変更」が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記「1. 商号変更について」記載の商号変更を行うため、現行定款第1条（商号）を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総則 第1条 (商号) 当社は、 <u>住江織物株式会社</u> と称し、英文では <u>Suminoe Textile Co., Ltd.</u> と記す。	第1章 総則 第1条 (商号) 当社は、 <u>SUMINOE 株式会社</u> と称し、英文では <u>SUMINOE Co., Ltd.</u> と記す。

(3) 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会 2024年8月29日 (予定)

定款変更の効力発生日 2024年12月2日 (予定)

以 上